



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4081 号 2017.12.16 発行

ツイッターで「自殺したい」、自動で相談の広告

読売新聞 2017年12月15日

ツイッター上で「自殺したい」といった投稿があると、自動で相談窓口を広告として表示する取り組みを静岡県が来週にも始める。

県によると、自治体がツイッターで本格的に自殺対策を講じるのは初めて。

特定の言葉に対し、決められた広告を自動表示するツイッターの「検索連動型広告」システムを利用する。県は現在、ツイッター社に広告を申請中で、来週中にも認められる見通しという。

登録されているプロフィールやスマートフォンの位置情報から、自殺をほのめかすなどした投稿者を県内在住者と判断した場合、「だれにも話せないことを話せる場所があります」と書かれた広告を表示。投稿者がクリックすると、担当する県障害福祉課のアカウントに移行し、これをフォローすれば相談窓口の連絡先を案内する。県はクリック数に応じた広告料金を支払う。

介護士の思い 主題歌に

読売新聞 2017年12月16日

「歌を通して人と人とのつながりの大切さを伝えたい」と話す香川さん（廿日市市で）

◇映画「ケアニン」 元職員・香川さん、故郷の廿日市で披露
廿日市市出身のシンガー・ソングライター香川裕光さん（31）が主題歌を書き下ろした映画「ケアニン～あなたでよかった～」（105分）が今夏全国で公開された。介護施設を舞台に介護福祉士が成長していく物語。香川さんの優しく語りかける歌詞と透き通るような歌声も評判を呼び、その後も各地で自主上映会が開かれている。17日には同市で上映会があり、香川さんも駆けつけて主題歌を披露する。（渡辺彩香）



「ケアニン」は、介護や看護などのケア（care）をする人を指す造語。俳優の戸塚純貴さん演じる21歳の新人介護福祉士が、認知症の女性と関わり、悩みながら成長する。公開が終わった後も全国の学校や企業、福祉施設などで自主上映が続いている。

主題歌として物語を彩るのが、香川さんの「星降る夜に」だ。香川さんは2016年4月にメジャーデビューする前、障害者福祉施設で5年間、介護職員として働いていた。映画関係者から「全国の介護士を応援する歌を作ってほしい」という依頼を受け、当時の経験や介護関係者らからの話をもとに歌詞をつづった。

〈迷った日々をそっと照らしてくれた 支えていたつもりが 支えられていたのは僕なんだ〉

香川さんは「介護の仕事は、人に寄り添うことの大切さを教えてくれた。そんな思いを歌に込めました」と話す。

これまでに劇場で公開されたのは、県内では尾道市だけ。友人で廿日市市の団体職員、

川本達志さん（60）ら市民6人が地元で紹介したいと思い、「廿日市市で上映する会」を結成して準備してきた。川本さんは「香川さんの歌は聴く人の心に優しく響く。地元の人にもっと知ってもらいたい」とし、来場を呼びかけている。

上映会は午後7時、同市下平良の「はつかいち文化ホールさくらびあ」で開催。入場料は1500円（4歳～高校生1000円）で、問い合わせは上映する会（090・9417・8492）へ。

大学生悩み相談 発達障害、対人関係、うつ...急増 名大、15年で2.5倍 窓口ピンチ

毎日新聞 2017年12月15日

発達障害などが理由で学校生活に困難を感じ、大学の相談窓口を訪れる学生が増えている。悩みを学校に率直に打ち明けられる若い世代が増えてきた一方で、大学側は要員事情などからカウンセリング回数を絞らざるを得ないなど、対応が追いつかない事態になっている。【太田敦子】

名古屋大では2016年度、対人関係の悩み、学習意欲の低下、うつなどを理由に相談窓口「学生相談総合センター」を訪れた人数は教員や親も含め1523人だった。開設した01年度比で2.5倍以上に増え、大学院生を含む全学生約1万6000人の1割近くに当たる。要員不足から担当者は昼休みを返上するなど、2週間以内に初回の相談に応じるよう対応している。

学年別では、ゼミや研究室での活動が増える3、4年生や修士課程の学生が70%以上を占めた

埼玉県内の民間障害者雇用率 2.01%

日本経済新聞 2017年12月15日

埼玉労働局は、埼玉県内の民間企業の障害者雇用状況をまとめた。2017年6月1日現在の雇用率は前年比0.08ポイント上昇の2.01%で、障害者の雇用が義務化された1976年以降、埼玉県として初めて法定雇用率を上回った。

法令では50人以上の企業は従業員数の2.0%以上の障害者を雇用することが義務付けられている。法定雇用率を達成している企業の割合は49.4%と0.4ポイント上昇。民間企業で働く障害者の数は7.7%増の1万2912人だった。

16年度に県内のハローワークを通じた障害者の就職件数は前年度比11.8%増の3958件で、7年連続で過去最高を更新した。

法定雇用率は18年4月から2.2%に引き上げられる。同局は「企業の理解が進み、企業と障害者のマッチングの取り組みも実を結んできたが、未達成の企業などにさらに働きかけていきたい」と話している。

中部電、電柱活用し高齢者見守り 名工大と実験

中部電力は名古屋工業大学と共同で、電柱を使った高齢者の見守りシステムの実証実験に乗り出した。高齢者が携帯する電波発信機の電波を、電柱25本につけた固定型受信機で受信し、外出した高齢者の位置を家族らにスマートフォンで知らせる仕組みだ。その情報をもとに認知症による高齢者の徘徊（はいかい）などの行動パターンの分析なども目指す。

2018年2月まで愛知県大府市で実験し、地域住民など40人が参加する。商店など町の建物の外壁に受信機を取り付ける場合に比べ、電柱は周囲に障害物も少なく、正確な位置を把握しやすいという

都、オープンデータのアプリ開発コンテスト

日本経済新聞 2017年12月15日

東京都の小池百合子知事は15日の記者会見で、公共データを使ったアプリ開発のコンテストを開くと発表した。交通や福祉、防災などの分野で都や都内の市区町村が公開しているデータを活用したアプリを広く募る。2020年の東京五輪・パラリンピックを見据え、観光客や障害者、子育て世帯などの利便性を高める新サービスの開発につなげる。

15日～2018年3月6日にオープンデータアプリコンテストの応募を受け付ける。募集テーマは(1)ベビーカーで気軽に移動できる(2)障害者など誰もが外出先でトイレを発見できる(3)地元の隠れた観光資源を発掘し発信するもの—の3種類。

応募は個人や法人、国内外を問わず幅広く受け付ける。18年3月に有識者らによる審査会を開き、優秀な作品を表彰する。アプリは都民などが利用できるようにする。

小池知事は「人口統計や都立施設のバリアフリー情報などを使い、地域の課題解決や利便性向上に生かす。奮って参加してほしい」と述べた。

歩く視覚障害者 スマホの音声で誘導 「聞こえるマップ」開発中

東京新聞 2017年12月16日



視覚障害者が歩きやすい街になるよう「聞こえるマップ」を。警察庁や障害者支援団体が、衛星利用測位システム(GPS)を活用し、横断歩道の信号の色や目的地までのルートスマートフォンの音声で案内するシステムの実証実験を始めた。多言語化すれば外国人観光客らの利用も見込まれ、二〇二〇年東京五輪・パラリンピックまでの実用化を目指す。(福岡範行、石川修巳)

「大宮駅方向は赤」「信号が変わります」。警察庁が十四日、さいたま市で実施した実験では、地元の視覚障害者十人が持つ

スマホから音声案内が流れた。

アプリを起動して新システム対応の信号機に近づくと、自動で音声が出る。アプリの画面を押すと、歩行者の青信号を四秒ほど延長もできる。これまでは専用端末が必要だったが、スマホ一つで可能にする。

体験した同市視覚障害者福祉協会の山崎道子理事長(64)は「信号が変わったことが音声で分かる。とても便利」と喜び、スマホを手を持たずに済むよう改良されることを期待した。

視覚障害者の支援団体、日本視覚障がい情報普及支援協会(東京)が開発中のアプリでは、イヤホンからの音声で現在地や道順を知らせ、目的地までのルートを自動的に案内する機能も加えている。支援協会の能登谷(のどや)和則理事長(62)は「避難所や飲食店の情報もアプリで分かるようにし、『聞こえるマップ』にしたい」と話している。

◆横断方向の伝達に課題

歩行支援システムは、特に夜間の効果が期待される。警視庁交通管制課によると、都内では周辺の迷惑にならぬよう、午後八時～午前七時はボタンを押しても、音が鳴らない設定の音響式信号機が多いためだ。

東京都品川区の視覚障害者下堂菌(しもどうぞの)保さん(77)は、深夜は出歩かないようにしている。「日中は助けてくれる人もいるが、夜遅くは、ほかに通行人もいないから」。信号機からの音がないと、横断歩道を渡るタイミングも分からない。人の気配と車の音だけが頼りだ。「慣れていない場所を歩くときは、本当に困る」と訴える。一人で歩いて真っすぐ進めず、中央分離帯につまずいた経験もある。

このシステムも課題は残されている。音響式信号機は道路を挟んで交互に音を出して横断方向を伝えているが、スマホでは再現できない。眼鏡型の端末で顔の向きを感知して横断方向を知らせる構想もあるが、実現のめどは立っていない。

アプリの設計を担当する視覚障害者の井戸上(いどがみ)俊明さん(45)＝東京都港

区＝は「アプリはあくまで音響式信号機を補う手段。必要なときだけでも信号機の音を鳴らせるよう、理解が広がってほしい」と訴える。（福岡範行）

<音響式信号機> 視覚障害者らに音で青信号を伝える。「ピヨピヨ」「カッコー」といった擬音を鳴らす方式が大半で、「とおりゃんせ」などのメロディーやチャイムを鳴らすタイプも。警察庁によると、1955年9月、東京都杉並区の視覚障害者施設近くの交差点に設置したのが最初。今年3月末時点で、全国で2万3000カ所ある。毎年数百カ所ずつ増えているが、20万8000カ所の全信号機の1割程度にすぎない。

全国初のドライブスルー葬儀場、長野・上田市に完成

日本経済新聞 2017年12月15日
車に乗ったまま焼香できる（長野県上田市）

車に乗ったまま葬儀に参列できるドライブスルーシステムを併設した全国初の葬儀場が長野県上田市に完成し、15日に報道陣に公開された。高齢者や障害者でも無理なく葬儀に参列できるようにと、竹原重建（上田市、竹原健二社長）の子会社が開発して特許を取得。冠婚葬祭の愛昇殿グループのレクスト・アイ（同、荻原政雄社長）が新設の上田南愛昇殿葬儀場に導入し、17日から運営を開始する。

ドライブスルー用の窓口でタブレット（多機能携帯端末）を使い、車内で名前や住所を登録して香典を係員に渡し焼香する。喪主らは葬儀場のモニターで来訪を確認する。焼香にかかる時間は3分程度だ。

「介護を受けている人など、焼香に来たくても来られない人が多い。ドライブスルーは簡略化ではなく、そういう人たちに来てもらうためのもの」と、荻原社長は話す。

開発した竹原社長は「最初は不謹慎という声もあったが、最近は高齢者や障害者のためにすごいことを考えてくれたと評価する声は圧倒的。高齢化が進む中で、葬儀も時代に対応していく必要がある」と語る。同社には神奈川、千葉、福岡などの葬儀社4社からも引き合いがあるという。

15日の公開には英国やドイツなど海外メディアも取材に訪れた。



「黒染めの強要」「下着のチェック」――“ブラック校則”の実態をNPOなどが調査



産経新聞 2017年12月15日

「ブラック校則をなくそう！」プロジェクトが発足

「生まれつき茶色の髪を黒く染めるよう強要された」「スカートをめくられ下着の色までチェックされた」――。こうした理不尽な校則を強要する、いわゆる“ブラック校則”の実態を調査するプロジェクトが12月14日に発足した。

プロジェクトは、教育関係のNPO法人「キッズドア」理事長の渡辺由美子氏など3人が発起人となり、評論家の荻上チキ氏がスーパーバイザーを務める。

これまでに経験した理不尽な校則や指導方法について、アンケート調査を実施する。対象は20～50代の2000人。

プロジェクトのきっかけは昨年、大阪府立高校に通う女子生徒が生まれつき茶色の髪を黒染めするように教員から強要されたこと。精神的苦痛を受けたとして今年、生徒が府に約220万円の損害賠償を求める訴訟を起こした。

渡辺氏は「地毛が茶髪である生徒に対する黒染め強要の問題は以前から議論されていた。しかし、訴訟を起こしても生徒側が負けるケースの方が多い。一教員、一生徒の問題では

なく、社会全体で取り組む必要があると考えた」と話す。

「学校は、学生が長い時間を過ごす場所。精神的苦痛を与える時代錯誤の校則があつてはならない。中には、下着の色をチェックするために男性教員が女子生徒のスカートをめくるなど、行き過ぎた指導もある。実態を明らかにしていきたい」（渡辺氏）

荻上氏は「黒染め強要の他にも理不尽なブラック校則を是正していく必要がある」として校則に関する体験談を SNS で募集したところ、「天然パーの子は『天然パーマ証明書』の提出が必要だった」「眉毛を整えるのは禁止だった」「冬でもストッキングを履いてははいけなかった。マフラーも禁止だった」「カップルは一緒に下校してははいけなかった」—などの多数の投稿が寄せられた。

一方、「意味のない校則があるのは確かだが、教員には『校則が緩くなると学校が荒れる』という共通認識がある」「生徒のブラックな行動もなくさないといけない。単に校則を緩くしただけでは現場は混乱するだけ」という意見も見られた。

「これまで校則に関する調査はちきんと行われてこなかった。地域によってどのような違いがあるのか、また校則はどのように変化してきたのか、調査で明らかにしていきたい」（渡辺氏）

調査結果は来年 1 月に公表し、その内容を来春に文部科学省へ提出する計画だ。

社会保障報酬改定、800億円増 介護、障害福祉も決着

北海道新聞 2017年12月15日

来年度予算編成の焦点だった医療、介護、障害福祉の社会保障3分野の報酬改定を巡る政府内の調整が15日、決着した。医師らの技術料や人件費に当たる診療報酬の「本体部分」と介護、障害福祉はいずれもプラス改定となった。報酬が増えると公費や保険料、利用者の負担増につながり、国費で計約800億円の支出が増えることになる。

日本医師会など自民党を支える業界団体への配慮が鮮明となった。ただ診療報酬は、本体部分を0.55%引き上げるものの、薬や医療材料の実勢価格に合わせる形で「薬価部分」を1.45%下げたため、全体では0.9%のマイナスになる。

18年度予算 3報酬改定、固まる 医療・介護・障害福祉 人件費部分上げ

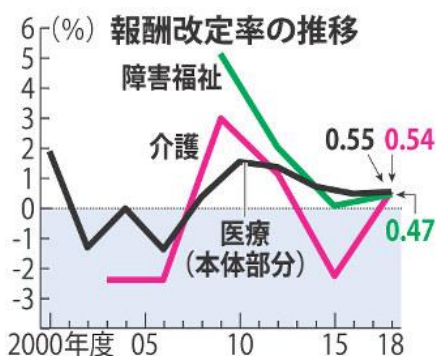
毎日新聞 2017年12月16日

2018年度予算編成の焦点になっていた診療、介護、障害福祉サービスの3報酬の改定率が15日、固まった。医師や看護師、介護職員らの人件費につながる報酬はそれぞれ0.47~0.55%引き上げるなど、賃上げを重視する政権の姿勢を色濃く反映した改定となった。18日に加藤勝信厚生労働相と麻生太郎財務相が折衝し正式に決定する。

診療報酬は2年に1度、介護、障害福祉サービスの報酬は3年に1度見直され、同時改定は6年に1度。診療報酬のうち、薬や医療材料の公定価格である「薬

価」は、市場の実勢価格に合わせた引き下げや制度改革による削減分を含め1.74%程度のマイナス、医師らの人件費や技術料に当たる本体部分は0.55%引き上げる。プラス改定は6回連続。厚労省調査で16年度の一般病院の利益率がマイナス4.2%と過去3番目に低く、引き上げを求める日本医師会や自民党厚労族に配慮した。

診療全体ではマイナス1.19%程度となる見通し。マイナスは2回連続。この結果、薬価部分は国費で1900億円程度の国民負担が減り、本体部分にあたる診察料などは600億円程度の負担増になる。



介護サービスの公定価格である介護報酬は、0・54%のプラス改定で6年ぶり。

16年度の介護事業者の利益率が14年3月に比べて4・5ポイント下がって3・3%と悪化したことに加え、政権が介護人材の処遇改善を進めていることなどが影響した。また医療と介護の両分野で連携を進めており、引き上げ幅をそろえた。国費で約150億円に相当し、利用者の自己負担増や介護保険料の引き上げが見込まれる。

障害福祉サービスの事業所に対する報酬はプラスの0・47%。同報酬は現行の報酬制度になった06年度以降、マイナス改定をしたことはなく、障害福祉施設で働く職員の処遇改善を進める狙いがある。【阿部亮介】

【主張】診療報酬改定 高齢患者増への備え急げ 産経新聞 2017年12月16日

人口の多い団塊世代が75歳以上となり、社会保障費の急増が予想される「2025年問題」が懸念されている。これにどう対応していくかという視点がまだ足りない。

来年度の診療報酬と介護報酬のダブル改定には、今後の医療・介護のあるべき姿を描く役割が期待されている。その大枠となる改定率が固まった。

診療報酬は、医師の技術料にあたる「本体部分」を0・55%引き上げる一方、薬価を1・74%引き下げ、全体ではマイナスとした。介護報酬は0・54%の引き上げで決着した。

財務省などは「本体部分」を含めたマイナス改定を主張した。だが、民間病院や介護事業者には、過去のマイナス改定のあおりを受けて、倒産や診療科の閉鎖に追い込まれたところもある。

待遇の悪さから看護師や介護スタッフが集められず、必要な医療や介護サービスを受けられない地域が増えていくのでは、「介護離職」の解消も難しくなる。新薬への加算を有用の高いものなどに絞り込み、薬価は毎年改定へと改めることになった。

こうした点も勘案すれば、社会保障費の抑制と、医療・介護事業者の経営安定化という2つの要請を同時に実現する、ギリギリの改定率だといえよう。

問題は、プラス改定となった「本体部分」や介護報酬をどう配分するかである。今後の厚生労働省内での検討では、2025年問題に対応し得るよう、メリハリを利かすことを求めたい。

患者の高齢化で生活習慣病や認知症が多くなった。手術など短期で完治を目指す医療よりも、自宅などで長期に治療に取り組む医療を受ける人がますます増えよう。医療機関同士の役割分担や医療と介護の連携を強め、ニーズに応じていかなければならない。

例えば、「かかりつけ医」による看取（みと）りや、情報通信機器を使用した遠隔医療、状態改善に効果の高いリハビリなどに、手厚く配分すべきだろう。

医療費や介護費の伸びの抑制を、報酬の引き下げに求めることには限界がある。民間病院の過剰投資や、必ずしも必要でない入院や検査の重複の是正など、改善すべき点は数多く残されている。

2025年問題への備えは、制度改革や国民の健康づくりなど、トータルで考える必要がある。

社説：診療・介護報酬 同時改定で効率化を加速せよ 読売新聞 2017年12月16日

医療と介護の連携を強化し、効率的かつ効果的なサービス提供体制を確立する。超高齢社会にふさわしい制度作りを加速させることが重要だ。

政府は、2018年度の診療報酬改定で、全体として1・19%引き下げることを決めた。6年ぶりの同時改定となる介護報酬は、0・54%引き上げる。

診療報酬は医療の公定価格で、2年ごとに見直される。前回は0・84%の引き下げだった。実質的に3回連続のマイナス改定だ。

医療職の人件費などに充てる「本体」部分については、0・55%引き上げる。医薬品価格の「薬価」部分は実勢価格に合わせて1・74%引き下げる。

財務省は、財政健全化の観点から大幅なマイナス改定を主張し、本体にも切り込む姿勢だった。日本医師会は、政府が産業界に賃上げを要請していることを理由に、プラス改定を強く求めている。

近年、病院経営は悪化傾向にある。地方の医師不足や病院勤務医の過重労働も大きな問題となっている。全体の下げ幅を拡大しつつ、本体の微増を確保したのは、財政健全化と医療体制の安定の双方に配慮した妥当な判断だろう。

診療行為ごとの個別の報酬設定は、年明けに議論される。

全国的に過剰な重症者向け病床は、要件を厳格化して絞り込む。退院支援を担う回復期向け病床や在宅医療の報酬を手厚くする。超高齢社会に適した提供体制への転換を促す工夫が求められる。

介護報酬は3年ごとに見直される。前は2・27%引き下げられた。プラス改定は6年ぶりだ。

前回改定以降、介護事業者の倒産が相次いでいる。人手不足が深刻な現状を考えれば、大幅な処遇改善が欠かせない。

政府が掲げる「介護離職ゼロ」を実現するためにも、プラス改定は必要な措置だと言えよう。

個別の報酬設定では、軽度者向けサービスの見直しが課題だ。限られた財源と人材を有効活用するには、重度者向けに給付を重点化することが避けられない。

訪問介護で調理や掃除をする「生活援助サービス」は、軽度者の利用制限や報酬引き下げを検討すべきだ。自立支援・重度化防止の取り組みも進めたい。

医療・介護費の膨張抑制は、社会保障を持続可能にするカギだが、必要なサービスの提供が危うくなるとは、国民の安心は得られまい。病院依存から在宅ケアへの方向性に沿ったメリハリのある報酬設定にすることが肝要だ。

（社説）生活保護費 引き下げ方針、再考を

朝日新聞 2017年12月16日

厚生労働省が生活保護費の引き下げを検討している。一般の低所得世帯の生活費と比べて、都市部などで保護世帯の受給額の方が多という検証結果が出たため。子どものいる世帯や高齢者世帯が影響を受ける。

しかし、いまの支給額でも生活は苦しいという声が少なくない。保護費の水準を決める仕組みに問題があるとの指摘もある。引き下げは再考し、制度の点検と見直しを急ぐべきだ。

生活保護費のうち、生活費にあたる「生活扶助費」の改定では、30年ほど前から一般世帯の消費実態とのバランスをみる方式になった。5年ごとの全国消費実態調査を用いて一般低所得世帯と比べる今のやり方になったのは07年の検証からだ。

だが、検証結果はあくまで政策判断の材料で、そのまま反映してきたわけではない。生活保護予算を減らしたのは03年度と04年度、13～15年度だけだ。このうち大幅減額は3年かけて6・5%減とした13～15年度のみで、自民党が生活保護費の削減を選挙公約に掲げたことによるものだった。

生活保護の基準は、経済的に苦しい家庭の子どもへの就学援助や、介護保険料の減免、税制、最低賃金の水準など国民生活に広く関わる。安倍政権は、家庭が貧しくても大学に進学できるよう授業料の減免や給付型奨学金の拡充を打ち出したばかりだ。最低賃金引き上げなど暮らしの底上げも掲げてきた。保護費の引き下げはこれらの政策と矛盾する。

そもそも、今回の検証結果の詳細なデータが厚労省の審議会に示されたのは今月上旬だ。来年度予算案の決定が迫っており、委員からは「十分な検討ができない」と不満が漏れた。審議会の報告書には「検証結果を機械的に当てはめないよう、強く求める」と明記された。

いまの検証の方法に対しても、「一般低所得世帯との均衡のみで捉えていると、絶対的な水準を割ってしまいかねない」「子どもの健全育成のための費用が確保されない恐れがある」などの懸念が出された。報告書には「検証方法には一定の限界がある」「これ以上、下回ってはならないという水準の設定についても考える必要がある」などの留意事項が盛り込まれた。

仕組み自体に限界があるという指摘は、4年前の前の報告書にもあった。最低生活保障のあり方をきちんと議論してこなかったのは政府の怠慢だ。

堅持すべきラインはどこなのか。時代にあった生活保護の姿を早急に議論するべきだ。

社説：生活保護費減額 困窮世帯の現実直視を 北海道新聞 2017年12月16日

厚生労働省は、生活保護費のうち食費や光熱水費などに充てる「生活扶助」の支給額を、来年度から最大5%引き下げる方針だ。

当初は最大13.7%の減額を打ち出していたが、各方面から強い反発を受け修正した。

とはいえ、前回2013年度改定に続く削減で、対象世帯への影響は避けられまい。

生活保護は、病気や失業など苦境に陥った人の命綱だ。

その機能が弱まり、自立が困難な人たちがますます窮乏を余儀なくされるようなことがあってはならない。

生活扶助の減額は大都市部が中心で、地域や世帯構成などによって差が出てくる。

例えば、大都市部の小学生と中学生の子どもがいる40代夫婦は、月最大約9300円減となる。

一人親世帯に上乘せされる母子加算も、減額の公算が大きい。

子どもの貧困率は13.9%に上り、その半分が一人親世帯だ。

状況を改善するため、14年度に子どもの貧困対策法が施行されたが、減額は同法の趣旨に矛盾するのではないか。

単身高齢者は、月最大約4千円減になる。高齢者は生活保護世帯の半分を占めるだけに、打撃が懸念される。

こうした減額の主な根拠は、生活扶助の支給額が、一般世帯のうち年収下位10%の低所得世帯の消費支出を上回っていることだ。

しかし、格差が拡大している現状で、この算定方式を適用し続けると、生活扶助費の減額に歯止めがかからなくなる恐れがある。

加えて生活保護の基準は、住民税の非課税限度額を決める目安などにもなっている。切り下げられれば、影響は一般世帯にも跳ね返り、悪循環に陥る。

低所得世帯全体の底上げを図らなければならないのに、これでは社会の底が抜けてしまう。

現に、前回改定の減額を受け、29都道府県の900人を超える受給者が、憲法25条の生存権を侵害するとして、減額の取り消しを求めて提訴している。

15年からは暖房費に充てる冬季加算も削減され、道内をはじめ厳寒地の受給者を苦しめている。

生活保護費の不正受給が許されないのは当然だ。一方で、本当に生活保護が必要なのに網の目からこぼれ落ちている人は、その数百倍に上るとの指摘もある。

政府は困窮世帯の現実を直視し、健康で文化的な最低限度の生活を保障しなければならない。

